

横浜市感染症発生動向調査事業概要

令和5年(2023年)

令和6年12月

横浜市医療局健康安全部健康安全課
横浜市医療局衛生研究所

はじめに

感染症発生動向調査事業は、感染症の発生状況に関する情報を迅速に収集し、解析・評価を加え、その結果を速やかに関係者や市民に還元することによって、感染症対策に役立てることを目的としています。

横浜市では、1978年に、本市独自の感染症サーベイランス事業を開始しました。その後、1981年に全国レベルで国の事業として開始され、1999年の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、感染症法)の施行に伴い、感染症発生動向調査が法の下に位置付けられました。以降も感染症法の改正が実施され、感染症の分類や届出対象疾患などが追加・変更されています。

2023年5月8日には、感染症法における新型コロナウイルス感染症の分類が、新型インフルエンザ等感染症から五類感染症に移行されました。世界保健機関(WHO)も同年5月5日に、2020年1月の宣言「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を終了すると発表し、区切りがついた形となりました。

国内の新規患者報告数は五類移行に伴い、毎日の公表(全数報告)から週1回の公表(定点報告)に変更されました。患者報告数は定点把握対象への移行直後から増加傾向が続き、2023年夏季に流行(いわゆる第9波)が発生しました。一方、重症者数・新規入院者数は、医療機関等情報支援システム(G-MIS)を利用した調査が一定期間継続された後、9月25日から基幹病院定点の報告を基にした、週1回の公表に変更されました。

新型コロナウイルス感染症以外にも、劇症型溶血性レンサ球菌感染症の増加、梅毒・ヘルパンギーナ・咽頭結膜熱・A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行、インフルエンザの早期流行入りなど、動向に注意を要する感染症が前年より多くみられました。

2023年の横浜市感染症発生状況は、新型コロナウイルス感染症の流行が発生した他、1999年4月以降の調査では前例がない規模の咽頭結膜熱の流行や、インフルエンザがシーズン当初(9月)から流行期入りの目安(定点当たり1.00)を超えるなど、全国と同様に、例年と大きく異なった動向がみられました。

この度、2023年(1月～12月)の情報をまとめ、『横浜市感染症発生動向調査事業概要』を作成しました。感染症対策の参考資料として御活用いただければ幸甚に存じます。

最後に、本事業の推進にあたり御協力いただいた一般社団法人横浜市医師会、定点医療機関をはじめ各機関の皆様、また本事業概要の発行に御尽力いただいた感染症発生動向調査委員会の先生方、横浜市医療局職員の方々に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2024年12月

横浜市感染症発生動向調査委員会

委員長 吉村 幸浩

感染症発生動向調査委員会委員名簿

職名	氏名	所属
委員長	吉村幸浩	横浜市立市民病院 感染症内科長
副委員長	満田年宏	東京女子医科大学 総合感染症・感染制御部 感染制御科 教授
委員	北村勝彦	公立大学法人 横浜市立大学客員教授
委員	相原雄幸	相原アレルギー科・小児科クリニック 院長
委員	荒瀬透	神奈川県警友会けいゆう病院 産婦人科部長
委員	大久保一郎	横浜市衛生研究所長
委員	野崎直彦	磯子区福祉保健センター長

～2023年3月

職名	氏名	所属
委員長	吉村幸浩	横浜市立市民病院 感染症内科長
副委員長	満田年宏	東京女子医科大学 総合感染症・感染制御部 感染制御科 教授
委員	北村勝彦	公立大学法人 横浜市立大学客員教授
委員	相原雄幸	相原アレルギー科・小児科クリニック 院長
委員	荒瀬透	神奈川県警友会けいゆう病院 産婦人科部長
委員	大久保一郎	横浜市衛生研究所長
委員	船山和志	金沢区福祉保健センター長

2023年4月～

目次

第1章 横浜市感染症発生動向調査事業の概要

1. 横浜市感染症発生動向調査事業	1
(1) 感染症対策の法的根拠	1
(2) 感染症発生動向調査	1
(3) 横浜市感染症発生動向調査システムの概要	1
(4) 横浜市病原体調査	2
(5) 横浜市感染症発生動向調査システムの目的	2
(6) NESID (National Epidemiological Surveillance of Infectious Disease) について	2
(7) HER-SYS (Health Center Real-time information-sharing System on COVID-19) について	3
2. 感染症発生動向調査における情報の流れ	4
3. 感染症の種類	5
4. 感染症法で規定されている感染症	7
5. 区別定点医療機関数	10

第2章 全数把握対象の報告状況

1. 一類感染症	11
2. 二類感染症	11
3. 三類感染症	12
4. 四類感染症	13
5. 五類感染症(全数把握対象)	14
6. 新型インフルエンザ等感染症	17
(表) 年別患者報告数(全数把握対象の感染症)	20
(表) 2023年に報告された全数把握対象の感染症	22

第3章 定点把握対象(全数把握対象を除く五類感染症)の報告状況

1. インフルエンザ/COVID-19 定点把握対象感染症	29
(1) インフルエンザ	29
(2) 新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。)	30
2. 小児科定点把握対象感染症	31
(1) RSウイルス感染症	31
(2) 咽頭結膜熱	32
(3) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	33
(4) 感染性胃腸炎	34

(5)水痘	35
(6)手足口病	36
(7)伝染性紅斑	37
(8)突発性発しん	38
(9)ヘルパンギーナ	39
(10)流行性耳下腺炎	40
3. 眼科定点把握対象感染症	41
(1)急性出血性結膜炎	41
(2)流行性角結膜炎	42
4. 性感染症定点把握対象感染症	43
(1)性器クラミジア感染症	43
(2)性器ヘルペスウイルス感染症	44
(3)尖圭コンジローマ	44
(4)淋菌感染症	45
5. 基幹病院定点把握対象感染症	46
(1)細菌性髄膜炎	46
(2)無菌性髄膜炎	46
(3)マイコプラズマ肺炎	46
(4)クラミジア肺炎	47
(5)感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	47
(6)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	48
(7)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	48
(8)薬剤耐性緑膿菌感染症	49
6. 入院サーベイランス	49
(1)インフルエンザ	49
(2)新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。)	50
7. 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症	50
8. 定点医療機関からの報告状況	51
(表)定点把握対象の感染症 患者報告数	52

第4章 病原体情報

1. ウイルス検査	65
(1)病原体定点調査成績について	65
2. 細菌検査	68

第5章 資料

1. 横浜市感染症発生動向調査事業定点一覧	73
2. 横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱	79
3. 横浜市感染症発生動向調査委員会設置運営要綱	91
4. 横浜市感染症発生動向調査委員会報告	93
5. 感染症に気をつけよう	117

横浜市衛生研究所ウェブページ

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/>